

一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク いちおしグリーン商品リスト バナー使用規程

(目的)

第1条 この規程は、いちおしグリーン商品リスト バナー（以下、「いちおしバナー」という）を本法人の正会員が使用するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(いちおしバナーの使用目的)

第2条 本法人の正会員は、いちおしバナーを以下の目的に限って使用することができる。

- (1) 一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワークの会員であり、「いちおしグリーン商品リスト」に掲載していることをアピールする。
- (2) 一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワークやその活動を紹介する。

(いちおしバナー使用の申請手続き)

第3条 いちおしバナーの使用にあたっては、本法人の事務局に申し込むものとする。

- (1) 「いちおしグリーン商品リスト」に掲載している会員は、事務局へ電子メール等の簡易的な申し込み連絡を行うこととする。
- (2) その他の正会員は、いちおしバナー使用申請書（別記様式第1号）を本法人の事務局に提出して申し込むものとする。

(使用許可の取り消し)

第4条 申請者が次のいずれかに該当するに至ったときは、理事会の決議によりいちおしバナーの使用許可を取り消すものとする。

- (1) 本規程の定めるところに違反したとき。
- (2) 本法人の会員でなくなったとき。
- (3) その他、使用許可を取り消すべき理由があるとき。

(改廃)

第5条 この規程の改廃は、理事会の決議により行う。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この規程は、2024年10月29日から施行する。

※いちおしバナーA(横長)



※いちおしバナーB(正方形)



別記様式第1号

年 月 日

一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク
会長 秋山道雄 あて

団体名

責任者名

一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク
いちおしグリーン商品リスト バナー使用申請書

いちおしグリーン商品リスト バナー使用規程にしたがって、以下のとおり使用を申請します。

記

利用開始日	年 月 日 ~		
掲載箇所	ホームページ ・ その他（具体的に ）		
連絡先住所			
電話番号			
担当者 E-mail			
担当者所属・役職		氏名	

【申請書送付先】 （一社）滋賀グリーン活動ネットワーク（SGN）事務局
〒520-0807 滋賀県大津市松本 1-2-1 大津合同庁舎 6 階
TEL : 077-510-3585 FAX : 077-510-3586
E-mail : sgpn@oregano.ocn.ne.jp ホームページ <https://www.shigagpn.gr.jp/>